

## 各種講習会内容

### ○応急手当講習(一般市民対象)

講習時間 3時間未満  
講習項目 心肺蘇生法(主に成人に対する)とAEDの使用法、三角巾法、搬送法  
修了証 無

### ○救命入門コース(一般市民対象)

講習時間 90分  
講習項目 心肺蘇生法(主に成人に対する)とAEDの使用法  
参加証 有  
※救命入門コースは平成25年4月1日から施行

### ○普通救命講習Ⅰ(一般市民対象)

講習時間 3時間  
講習項目 心肺蘇生法(主に成人に対する)とAEDの使用法、大出血時の止血法、異物除去法  
修了証 有

### ○普通救命講習Ⅱ

(業務や地域活動など一定の頻度で心停止者に対し応急処置をすることが期待・想定される方が対象)  
講習時間 4時間  
講習項目 普通救命講習Ⅰの内容に加え知識の確認(筆記試験)・実技の確認(実技試験)があります  
修了証 有

### ○普通救命講習Ⅲ(一般市民対象・小児に係ることが多い方が望ましい)

講習時間 3時間  
講習項目 心肺蘇生法(主に小児・乳児・新生児に対する)とAEDの使用法  
大出血時の止血法、異物除去法  
修了証 有

### ○上級救命講習

(業務や地域活動など一定の頻度で心停止者に対し応急処置をすることが期待・想定される方が対象)  
(救命講習未受講者可)  
講習時間 8時間  
講習項目 心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児に対する)  
AEDの使用法、知識の確認(筆記試験)・実技の確認(実技試験)  
傷病者管理法・外傷の手当要領・搬送法  
修了証 有

### ○応急手当普及員講習

(主として事業所又は防災組織において当該従業員又は構成員に対して普通救命講習の指導に従事する方を対象・組織内での応急手当普及活動)  
講習時間 24時間 (8時間×3日)  
講習項目 基礎的な知識技能(各種応急手当要領について)  
指導要領(基礎医学・資機材取扱い要領・指導技法)  
効果測定  
認定証 有  
有効期限 資格認定から3年で失効、失効前に再講習を受講した場合更に3年有効